

## 女性に対する暴力をなくすために男性に何ができるか —ホワイトリボンキャンペーンの展開と課題—

日時 2016年10月21日（金）13：00～14：30

場所 千里山キャンパス 尚文館 1階 マルチメディアAV大教室

講師 多賀 太（文学部教授）

内閣府の調査によれば、既婚者のほぼ5人に1人が、配偶者からの暴力等（身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要）を受けた経験があり、そのうち10人に1人は命の危険を感じるほどの被害を受けている。交際相手からの暴力（デートDV）を経験した人は約15%で、うち5人に1人が命の危険を感じるほどの被害に遭っている（「男女間における暴力に関する調査」平成26年度調査）。2014年には全国でのDV相談件数は10万件を超え、2015年には警察での認知件数は6万件を超えた（内閣府男女共同参画局「配偶者からの暴力に関するデータ」（平成28年7月28日）。男性が女性から被害を受けることもあるが、致命的な暴力の大半は男性から女性に振るわれている。最も安全であるはずの家庭や親密な人間関係の中で命の危険にさらされている人が大勢いるのが現状である。

相談・認知件数が増えているのは、実際の被害が増えているというよりも、相談体制や警察の対策が充実し、それだけ相談・発見がしやすくなったからであるとも考えられる。確かに、2001年にいわゆるDV防止法が施行され、その後3回の改正を経て、少しずつ対応が強化されてきてはいる。しかし、多くの課題が残されている。被害者とその子どもの生活を支える最後の砦である「民間シェルター」への公的支援は圧倒的に不足しているし、DV防止法は、デートDVの被害には適用されない。また同法は、DVを発見した人に通報の努力義務を定めているが、このことはまだあまり知られていない。

DVをなくしていく鍵の1つは、暴力を振るわない大多数の人々、とりわけこの問題に無関心になりがちな男性たちが、DVを他人事と見なすのではなく、社会全体で責任をもって解決すべき課題だと認識し、行動することであろう。そうした取り組みの1つに、1991年にカナダで始まった「ホワイトリボンキャンペーン」という活動がある。男性が主体となって、女性に対する暴力撲滅に取り組む世界最大の啓発活動で、50カ国以上に広がっている。

この公開講座では、男女間暴力の現状について概説し、その背景を考察する。そして、「ホワイトリボンキャンペーン」の歴史と活動を紹介し、暴力を振るわない男性を含めた社会の多数派によって、女性に対する暴力をはじめ、親密な関係における暴力の撲滅を推進していくための方策と課題について考える。

\* \* \*

●聴講無料 予約は不要です。多数のご来場を歓迎します。  
手話通訳が必要な場合は、10月6日（木）までに人権問題研究室へご連絡ください。



主催 関西大学人権問題研究室

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 阪急千里線「関大前」駅下車

Tel 06-6368-1182 Fax 06-6368-0081

ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>